

第二期

野洲市 子ども・子育て支援 事業計画

(令和2年度～令和6年度)

事業計画進捗管理



令和3年度

豊かな自然とところを、すべての子の育ちのために

基本目標

施策の方向性

1 子育てにやさしい環境づくり

- 社会資源を最大限に活用し、子育てサービスの充実や、子育てにやさしい環境づくりへの機運が高められる取り組みや環境の整備
- 仕事と子育ての両立をサポートするため、保育所の待機児童解消
- 地域全体で支える子育て支援の充実

- (1)多様な保育サービスの充実
- (2)地域での子育て支援体制の充実
- (3)ワーク・ライフ・バランスの推進
- (4)経済的負担の軽減
- (5)関連事業との連携（母子保健 など）

○幼児教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について、次頁以降にて進捗管理を行う。
○関連事業との連携は、それぞれ所管する担当課にて、進捗管理を行う。

※計画書本編P26～51

2 子どもの生きる力を育む環境づくり

- 幼・保・小・中での密な連携のもとでの教育活動による基礎学力の定着や、人とのふれあいを通じて感性豊かな心を育む
- 子どもにとって最善の利益が保障されるよう、様々な局面において子どもの主体性に配慮するとともに、子どもの意見が反映され、子ども自身が参加できるよう支援

- (1)家庭教育の充実と親としての意識の醸成
- (2)地域における学習の推進
- (3)命に関する教育の充実
- (4)豊かな自然、歴史・文化環境の活用と保全
- (5)子どもの安全の確保
- (6)関連計画との連携（教育振興・食育 など）

○個別計画等にて、それぞれ所管する担当課において進捗管理を行う。

※計画書本編P52～57

3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

- 児童虐待、いじめ、不登校等の事象や要保護児童等の把握を行い、切れ目ない支援体制の整備、障がい児支援の推進、さらにひとり親家庭の自立を支えるための取組を推進

- (1)ひとり親家庭への支援
- (2)いじめ、不登校、問題行動への対応の充実
- (3)子どもの権利の尊重
- (4)関連計画との連携（障がい児福祉 など）

○個別計画等にて、それぞれ所管する担当課において進捗管理を行う。

※計画書本編P58～61

1. 幼児教育・保育の量の見込み及び確保方策

(1)

区分		令和3年度					合計
		1号認定	2号認定		3号認定		
		3～5歳			0歳	1・2歳	
		幼稚園希望		保育所（園）希望			
		14時まで	14時以降 一定時間				
①量の見込み （必要利用定員総数）		598人	127人	674人	66人	482人	1,947人
②確保 の内容	幼稚園及び預かり保育	895人	350人	20人			1,265人
	実績A						0人
	保育所（園）			651人	94人	405人	1,150人
	実績B						0人
②－①		297人	223人	▲ 3人	28人	▲ 77人	468人
量の見込みと確保実績との差 （(A+B)－①）							0人

(2)

第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画（一部見直し後）における幼児教育・保育の確保の方針							
①利用調整等による確保							
○ 本市の幼稚園では、預かり保育を含めると10時間程度在園することが可能であり、2号ニーズの超過分は、幼稚園にて対応可能です。よって、一定数の2号認定者については幼稚園＋預かり保育を利用いただくことで保育ニーズの充足を図ります。							
②定員増による確保							
○ 公立保育所（園）の定員の見直しを行い、定員増を図ります。							
○ 民間保育所（園）と協議を行い、定員増を図ります。							
○ 公立施設の空き室を利活用することで、定員増を図ります。							
○ 老朽化した施設の更新・整備を行うなかで、定員増を図ります。							
○ 地域型保育事業の整備により、定員増を図ります。							
③幼児教育・保育等の質の確保及び向上							
○ 教育・保育の質の確保及び向上を図るため、保育士や幼稚園教諭等への研修を行うほか、教育・保育施設の運営に対して適正な指導と必要な助言を行います。							
○ 幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有する者を幼児教育アドバイザーとして配置し、教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行い、質の向上を図ります。							
○ 「野洲市三方よし人材バンク」事業を推進し、教育・保育の担い手を増やし、待機児童の解消等を図ります。							
○ 保育士や幼稚園教諭等の処遇改善を始めとする労働環境の改善に努めます。							
④その他							
○ 必要に応じ、認可保育施設を開設する新規事業者の参入を検討します。							
○ 幼稚園での2歳児の満3歳保育について検討します。							
○ 保護者の利便性向上を図るため、幼稚園の預かり保育の時間延長について検討します。							

(3)

令和3年度の主な計画内容
① 保育所（園）希望において、幼稚園及び預かり保育で利用調整します。
② 民間保育所（園）と協議を行い、定員増を図ります。
③ 「野洲市三方よし人材バンク」事業を推進し、教育・保育の担い手を増やし、待機児童の解消等を図ります。
④ 小規模保育事業の導入に向けた取り組みを進めます。

(4)

令和3年度の実績	達成度
	A：達成 B：未達成 C：見直し

(5)

今後の方向性や課題等

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

事業名		確保方策 ※【 】内に特記事項を記載。	令和3年度					今後の方向性や課題等	
			計画		実績				
			見込量・確保の内容		計画数	実績数	差		達成度
1	利用者支援事業 (野洲市妊産婦支援事業など)	本事業は、現在の2か所を維持し、さらなる周知を図りつつ、子育て支援コンシェルジュを配置し相談支援の利用促進を図ります。 事業の周知にあたっては、孤立しがちな親子等にもアピールできるよう、関係機関との協力による情報発信を図ります。 また、妊産婦が早期に相談でき支援につながるができるよう、母子健康手帳交付時に保健師・助産師が支援者として個別面談します。こうした相談窓口について、広報・ホームページ等にて広く周知します。 そして、医療機関や関係課、子育て支援センター等が連携し、相談内容に応じた支援を実施します。	①量の見込み (実施か所数/か所)		2か所		▲ 2か所	A: 達成 B: 未達成 C: 見直し	
			②確保 の内容	基本型	1か所		▲ 1か所		
				母子保健型	1か所		▲ 1か所		
2	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター事業)	市内の幼稚園や子育て支援センターを対象とし、令和元年に実施した事業者等アンケート調査では、就園前等の保護者の孤立化を防ぐための取組が課題としてあがっていることから、さらなる周知による利用促進とともに、相談し安心できる(人的・物的)環境づくりを図り、夏期の広場開放等による親子等の遊び場の確保に努め、令和5年度以降は公共施設の空きスペースを活用し確保する予定です。 【野洲市子育て支援センターでは、令和2年度に遊び場面積を拡大しており、引き続き親子等が遊べる場を提供します。】	①量の見込み (年間延利用/人日)		33,108人日		▲ 33,108人日	A: 達成 B: 未達成 C: 見直し	
			②確保 の内容	実施か所数	3か所		▲ 3か所		
				年間延利用	21,000人日		▲ 21,000人日		
3	妊婦健康診査	市内の妊婦が健やかな妊娠期間を過ごせるよう、受診環境の一層の整備に努めるとともに、受診率の状況や県内の公的支援の動向を確認しながら、助成額の増額や実施回数の増加等、公的支援の拡充等について検討します。 【令和3年4月1日から、出産後に耳の聞こえの問題を早期に発見、早期に治療や支援につなぐため「新生児聴覚検査の一部助成」、多胎児妊婦は単胎児妊婦と比較すると頻回な妊婦健診を推奨されることから「多胎妊婦への妊婦健診(基本健診分)追加交付」を実施します。】	①量の見込み (年間実利用/人)		434人		▲ 434人	A: 達成 B: 未達成 C: 見直し	
			②確保 の内容	年間実利用	434人		▲ 434人		
4	乳児家庭全戸訪問事業 (赤ちゃん訪問・1歳児訪問)	乳児のいる全家庭訪問を目指し、育児に不安をもつ産婦が増えてきていることから、関係機関との連携強化により、早期訪問等により早期の状況把握に努めます。 また、民生委員・児童委員の訪問が円滑に行えるよう、事業の周知に努めます。	①量の見込み (年間訪問乳児数/人)		413人		▲ 413人	A: 達成 B: 未達成 C: 見直し	
			②確保 の内容	訪問率	100%		▲ 100%		
				年間訪問乳児数	413人		▲ 413人		
5	養育支援訪問事業	要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関等と連携・協議して、児童虐待の予防、早期発見及び被虐待児童への迅速かつ適切な対応や、児童虐待防止についての市民啓発を実施していくとともに、養育支援を必要とする家庭との関係性を築きながら、継続した支援を行います。	①量の見込み (年間訪問乳児数/人)		27人		▲ 27人	A: 達成 B: 未達成 C: 見直し	
			②確保 の内容	年間訪問乳児数	27人		▲ 27人		
6	子育て短期支援事業 (ショートステイ・ドイテイステイ)	育児疲れや育児不安等、必要な人が必要時に利用できるよう、広く周知に努めます。	①量の見込み (年間延利用/人日)		3人日		▲ 3人日	A: 達成 B: 未達成 C: 見直し	
			②確保 の内容	実施か所数	1か所		▲ 1か所		
				年間延利用	40人日		▲ 40人日		

事業名		確保方策 ※【 】内に特記事項を記載。	令和3年度					今後の方向性や課題等		
			計画		実績					
			見込量・確保の内容		計画数	実績数	差		達成度	
7	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業での送迎等)	現在の体制を維持しつつ、市の広報やホームページ、委託先等を通じて、サービスが必要とする方への周知を図るほか、お手伝いをしたい人（まかせて会員）の確保に努めます。	①量の見込み (年間延利用／人日)		2,109人日		▲ 2,109人日	A：達成 B：未達成 C：見直し		
			②確保 の内容	実施か所数	1か所		▲ 1か所			
				年間延利用	2,200人日		▲ 2,200人日			
8	一時預かり事業 (幼稚園預かり保育・保育所等一時保育)	幼児教育・保育の無償化に伴う影響を考慮しつつ、現在の体制を維持し、需要への対応とサービスの質の向上に努めます。 また、野洲市三方よし人材バンク等を活用することで、一時預かりを担う保育人材の確保に努めます。	【幼稚園型】	①量の見込み (年間延利用／人日)		33,189人日		▲ 33,189人日	A：達成 B：未達成 C：見直し	
				②確保 の内容	一時預かり事業 (幼稚園型Ⅰ)	86,950人日		▲ 86,950人日		
			【幼稚園型以外】	①量の見込み (年間延利用／人日)		2,411人日		▲ 2,411人日	A：達成 B：未達成 C：見直し	
				一時預かり事業 (幼稚園型以外)	2,153人日		▲ 2,153人日			
					ファミリー・サポート・センター事業 (就学前児童)	258人日		▲ 258人日		
					②確保 の内容	一時預かり事業 (幼稚園型以外)	2,200人日			▲ 2,200人日
				ファミリー・サポート・センター事業 (就学前児童)		260人日		▲ 260人日		
				9	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化や長時間勤務に伴う需要に対して、現在の体制を基本として対応します。	①量の見込み (年間実利用／人)			661人
②確保 の内容	実施園数	10園					▲ 10園			
	年間実利用	1,150人					▲ 1,150人			
10	病児保育事業	病児保育事業の周知による利用促進に努めるほか、体調不良型における人材確保（看護師の配置）について、野洲市三方よし人材バンクの活用等、必要な対策を実施し、令和2年度以降は体調不良型事業を1か所増やす計画です。 【令和2年度に体調不良型において看護師の配置ができたことから、継続して安定した体制により実施します。】	①量の見込み (年間延利用／人日)		2,328人日		▲ 2,328人日	A：達成 B：未達成 C：見直し		
			②確保 の内容	病児・病後児対応型	1か所		▲ 1か所			
					1,200人日		▲ 1,200人日			
				体調不良型	6か所		▲ 6か所			
					1,200人日		▲ 1,200人日			

事業名		確保方針 ※【 】内に特記事項を記載。	令和3年度					今後の方向性や課題等	
			計画		実績				
			見込量・確保の内容	計画数	実績数	差	達成度		
11	放課後児童健全育成事業 (学童保育)	施設によっては季節利用時に定員超過のところもあることから、季節利用時には小学校の余裕教室を活用しつつ、今後も待機児童が発生しないよう、需要に応じた実施体制の確保に努めます。また地域による利用偏在を把握しつつ、老朽化が著しい施設を更新するなかで定員増を図ります。 【北野こどもの家では、季節保育時に定員超過しており、春休みや夏休みにおいて、北野小学校の特別教室を利用します。また老朽化した施設の更新について検討をすすめます。】	①量の見込み（年間延利用／人日）	1,092人	0人	▲ 1,092人	A：達成 B：未達成 C：見直し		
			1年生	211人		▲ 211人			
			2年生	197人		▲ 197人			
			3年生	215人		▲ 215人			
			4年生	178人		▲ 178人			
			5年生	163人		▲ 163人			
			6年生	128人		▲ 128人			
			②確保の内容	実施か所数	25か所		▲ 25か所		
			利用定員	1,105人		▲ 1,105人			
			小学校余裕教室活用（季節時）	—		#VALUE!			
			年間利用	1,105人	0人	▲ 1,105人			
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業 (世帯の状況により園行事費等を助成)	対象児童を適切に把握した上で、実費徴収に係る補足給付の公費負担を実施します。	①量の見込み (年間支給児童数／人)	6人		▲ 6人	A：達成 B：未達成 C：見直し		
			②確保の内容	年間支給児童数	6人				▲ 6人
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 (民間事業者の参入等促進する事業)	必要に応じて、認可保育施設を開設する新規事業者の参入を検討します。	①量の見込み	—			A：達成 B：未達成 C：見直し		
			②確保の内容	—					